

特別支援学校保健体育学習指導案公開の難しさについて

國松保乃加*・松坂晃**・鏑木治***

(2016年10月28日受理)

Some Difficulties of the Publication of Physical Education Lesson Plans in Special Needs Schools

Honoka KUNIMATSU, Akira MATSUZAKA and Osamu KABURAGI

キーワード: 特別支援学校, 知的障害, 保健体育, 学習指導案, インタビュー

特別支援学校の学習指導案の公開数は決して多くはない。本研究では体育の教科に着目し、学習指導案公開の難しさの背景をさぐるため特別支援学校教員等33名を対象に面接調査を行った。KJ法により、意味のあるひとつの文章として178枚のカードが得られ、28のサブカテゴリーとその上位の6のカテゴリーにまとめた。

特別支援学校の教員は様々な工夫をしながら体育の授業に取り組んでおり、体育を軽視している訳ではない。しかし、児童生徒の障害等を含めた実態の記載による個人情報の問題、体育と特別支援教育の両面の専門性の問題、体育特有の授業改善の難しさ、また、大きな集団で授業を行うことの難しさ等から学習指導案公開の困難が生じている。こうした指導案公開の困難に加えて特別支援学校教員の絶対数の少なさが、特別支援学校の保健体育に関する情報不足につながっていると考えられた。授業改善を進めるには、指導事例や教材・教具に関する情報を蓄積する全国的なネットワークシステムが必要と考える。

はじめに

学習指導案は教員による授業展開の設計図であるとともに、授業研究における先行事例として価値のあるものといえる。公開されている学習指導案を収集し、それらの総合的分析を踏まえて、新たな学習指導案を作成していくことは、授業改善のひとつの方策として有効であろう。

各都道府県の総合教育センター(各県によって名称は異なる)では学習指導案を収集しているが、県内教員に限定しているところも多く、全国的に学習指導案を収集することや比較検討することは必ずしも容易でない状況にある。インターネットで各都道府県の総合教育センター等にアクセスし

*水戸市立上大野小学校

**茨城大学教育学部

***茨城大学教育学部附属特別支援学校

学習指導案を探したところ、県内県外にかかわらず一般に公開している県は 47 都道府県の中で 19 県であり、その中で特別支援学校の学習指導案を掲載しているのは 13 県であった。さらに、特別支援学校の体育に限定すると学習指導案を掲載していたのは 6 県だった。公開されている学習指導案の中では、小中学校のそれが多いけれども、特別支援学校の学習指導案は少なく、とくに保健体育の学習指導案は殆どみられない状況であった。ある県の学習指導案データベースによると、小学校 1,264 件、中学校 466 件に対し、特別支援学校の学習指導案は 87 件、その中で「体育」または「保健体育」のそれは 0 件であった。また、他の県でも、小学校 720 件、中学校 623 件に対し、特別支援学校 25 件、その中で「体育」または「保健体育」は 0 件であった。

このようにインターネットで概観する限り特別支援学校の体育または保健体育の学習指導案の公開件数はきわめて少ない状況にある。本研究では、体育科の学習指導案が公開されにくい背景を探るとともに、その改善に向けた検討をとおして特別支援学校の保健体育の授業改善に資することを目的に特別支援学校教員等を対象に面接調査を行った。

研究方法

知的障害を主とする特別支援学校 9 校（本調査では盲学校・聾学校は含まれていない）の教員 27 名、県教育庁および県教育研修センターの指導主事 6 名を対象に面接調査を行った。小学部・中学部・高等部の教員、体育主任、教務主任、部主事、教頭が含まれる。調査時期は 2015 年 11 月～2016 年 1 月であった。個人を特定できる情報については公開しないことを文書で示し、調査協力の了解を得た。面接はひとりまたは数人を対象とし、あらかじめ質問事項を設定して面接調査を進めるとともに、対話の展開によっては質問事項から離れた内容についても情報を収集した（半構成的面接法）。面接場所は勤務校の談話室等で、時間は 60 分から 90 分である。面接時に録音することについては実施しなかった。回答内容をノートに書き取り、それをもとにその日のうちに面接記録を作成した。

面接記録から意味のあるひとつの文章として抽出し 1 枚のカードに記入した。作成されたカードは 178 枚であった。意味内容の類似性に着目してカードをグループ化した（KJ 法）。語られた意味を文章化したものを「内容」、それらの内容を代表する概念を《サブカテゴリー》、サブカテゴリーをまとめたものを【カテゴリー】とした。

結果と考察

178 枚のカードから、28 のサブカテゴリー、6 のカテゴリーが抽出された（表 1）。6 のカテゴリーは【教員の熱心な取り組み】、【個人情報の問題】、【専門性の不足】、【体育授業改善の難しさ】、【大きな集団で行う授業の難しさ】、【体育学習指導案に関する情報の不足】であった。

1. 【教員の熱心な取り組み】

このカテゴリーのもととなったカードは50枚で、それらから《本質的な楽しさや自信を育む指導》、《運動量確保の工夫》、《教材特性の理解》、《視覚的なわかりやすさの追求》、《過干渉への教師の戸惑い》、《児童生徒の主体性を尊重した指導》の6のサブカテゴリーが得られた。

本研究では、特別支援学校の保健体育授業に関する学習指導案の情報がたいへん少ないことを研究の始点としているが、「体育を軽視している訳ではない」と語られ、体育授業への【教員の熱心な取り組み】にも関わらず情報量が少ない、または集めることが難しい状況があるのではないかと思われた。

教員は、「運動の楽しさを味わうことができるよう配慮」するとともに、「動かし方がわからないことが自信をなくすことにつながるので配慮」しており《本質的な楽しさや自信を育む指導》を心がけている。「ウォーミングアップで運動量を確保する」ことや、「場所の確保や試技回数を増やす工夫をしている」、「待ち時間を減らすよう工夫」するとともに、「音楽をかけてランニングをする」など「ひと汗かく場面」をつくり《運動量確保の工夫》に努めている。また、「サッカーでは攻守の切りかえの理解が難しい」、「ベースボール型の運動種目は攻守がわかりやすく盛り上がる」、「サッカーの指導の難しさは児童生徒がボールを注視しないこと」などが語られ、《教材特性の理解》を深めようとしている。さらに、体育の指導において手足の動かし方やゲーム中の動き方を言葉で伝えることは難しいことから、「教師が模範をみせる」、「タブレット端末を使用し自分の動作をチェックさせている」、「パスコースなどを理解させるために図解したパネルを用意し実演した」、「作戦を立てられるように例を図解した」など《視覚的なわかりやすさの追求》をしている。

「ゲームを成立させるために・ゲームを体験させるために手を引くことがある」、「ボール運動では教師が手を出したくなる」、「保護者からの期待もあり児童生徒に関わりすぎてしまう」などの一方で、「児童生徒に寄り添うことが指導につながらないこともある」と語られたように体育授業時の《過干渉への教師の戸惑い》もみられ、悩みながら体育の授業に取り組んでいる。「手を引くなどの支援は何をねらうかで変わる」、「外面と内面では異なることもあり心の動きをみて指導する」、「できるだけ手を出さずに児童生徒の主体性を尊重したい」などの発言があり、《児童生徒の主体性を尊重した指導》を重視している。

2. 【個人情報の問題】

学習指導案公開が困難な理由に【個人情報の問題】がある。指導案には児童生徒一人ひとりの障害の特性等を記載することが多く、とくに体育の指導案においてはそれぞれの部の児童生徒全員の特性が掲載される。「児童生徒の特性があつての指導案なので切り離すと意味がない」と語られ、特別支援学校の学習指導案においては欠かせないものとなっている。「個人名は記載しないけれども、内容を読むことでその学校の関係者は個人を特定できてしまう」、「イニシャルとはいえ個人を特定されてしまう」、「実態を具体的に書くので公開しにくい」など、《実態の記載》の問題が大きい。「校長の許可などの手続きを考えると指導案の提供に躊躇してしまう」、「電子化された情報は不安があり発信しづらい」など《指導案公開への戸惑い》があり、発信される情報が少ないと思われる。

3. 【専門性の不足】

ここでは6枚のカードしかなかったが、《体育の専門性不足》、《種目の専門性不足》、《特別支援と

表1 インタビューから得られたカテゴリとサブカテゴリ

カテゴリ	サブカテゴリ
教員の熱心な取り組み	本質的な楽しさや自信を育む指導 運動量確保の工夫 教材特性の理解 視覚的なわかりやすさの追求 過干渉への教師の戸惑い 児童生徒の主体性を尊重した指導
個人情報の問題	実態の記載 指導案公開への躊躇い
専門性の不足	体育の専門性不足 種目の専門性不足 特別支援と体育の両面性
体育授業改善の難しさ	ボール運動の授業展開の難しさ 毎朝のランニング 運動施設の不足 授業実施の不安定感 長期的視点をもった指導の難しさ 体育学習評価の未整備
大きな集団で行う授業の難しさ	生徒の実態を記載する負担 実態差を内包した授業展開の難しさ 個に応じた指導の重視と集団授業の難しさ チームティーチングの難しさ 体育授業の振り返りの難しさ
体育学習指導案に関する情報の不足	体育指導事例の不足 公開授業等での教科の偏り 指導案作成機会の少なさ 略案の利便性 特別支援学校教員の絶対数の少なさ 指導案収録システムの未整備

「体育の両面性」のサブカテゴリがあると考えた。「保健体育の免許を持っていないので運動の仕方がわからない」、「教員の体育の専門性が低い」などの意見があり、特別支援学校教員養成段階での体育の取り扱いや教員として勤務開始後の研修の在り方に課題があるのかもしれない。また、「体育を専門とする教員でも得意種目があり、全ての運動種目に精通している訳ではない」。さらに、特別支援学校で体育の指導にあたるには特別支援教育と体育の両面の理解が基本となるけれども、課題もある。

特別支援学校の体育を担当する教員の多くは保健体育の免許を保有しているが、同時に特別支援教育の免許を保持するものは少ないといわれている（北條ら 2007）。昭和 62 年の、特殊教育諸学校で体育を担当する教員を対象にアンケート調査した結果によると、特殊教育に関する免許状取得者は 29.7%であったと報告されている（中川 1990）。特別支援学校児童生徒数が増加しており（文部科学省 2016a）、特別支援学校教員については基礎免許（幼・小・中・高等学校のいずれかの免許）のみでも教員となることが可能という特例措置を設けていることが背景にあるとされている（後藤 2008）。文部科学省は特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許保有状況の改善に努めており、保有率は毎年向上し平成 27 年 5 月時点で 74.3%となっている（文部科学省 2016b）。

一方、特別支援学校教諭免許を保有しているけれども、体育の専門性に不安を感じていることも

ある。他教科に比べると体育の免許を保有する教員は多いが、小学部で体育を担当する教員は体育指導に困難さを感じているとされ、その因子には、子どもの実態把握・授業づくり、単元の指導・教材知識、複数担任・指導場所、施設利用・準備などがあるとされている（須田・菅野 2015）。

4. 【体育授業改善の難しさ】

ここでは33の内容から、《ボール運動の授業展開の難しさ》、《毎朝のランニング》、《運動施設の不足》、《授業実施の不安定感》、《長期的視点をもった指導の難しさ》、《体育学習評価の未整備》の6のサブカテゴリーにまとめ、その上位のカテゴリーとして【体育授業改善の難しさ】とした。

「ボール運動はルールが難しい」、「ボール操作の難しさとルール理解の難しさがある」ことから、「試合が成立しないから敬遠される」、「実態差があるので公開しづらい」、「研究授業になりにくい」との意見があった。こうした《ボール運動の授業展開の難しさ》が研究授業の教材として敬遠され、学習指導案の少なさの理由のひとつになっているかもしれない。また、体力を高めるため体育授業の一部として《毎朝のランニング》を取り入れている学校も多く、結果的にボール運動などの授業時数を確保できないこともあるかもしれない。さらに、「児童生徒数が多すぎて運動するスペースがとれない」など《運動施設の不足》の問題がある。時間割りと運動施設の関係から一度に体育授業を受ける児童生徒数が多くなってしまったり実態差を考慮したグループ分けをしたいが授業を行う場所がとれないことがある。加えて、「体育は天候に左右される」、「雨天時のものも準備する必要があるため、指導案を2本書くことになる」、「体育授業は行事でつぶれることがある」など《授業実施の不安定感》が公開授業や研究授業として取り上げづらいことにつながっている。

体育では「12年間を通じた全体計画が必要」であり、「一人ひとりの個別の指導計画を作成して引き継ぐことを検討しているが実行できていない」、「学年によって単元内容が変わるので、運動技能評価を引き継ぐことはない」などの意見があり、次年度の学年に引き継ぎながら体育学習を進めたいけれども現実には《長期的視点をもった指導の難しさ》がある。また、「他教科では段階表を作成することもあるが体育では行っていない」、「体力テストの記録はあるが運動技能評価はしていない」、「運動技能に関する個別の指導計画はない」、「全県で統一された段階表を作成してくれると拠り所になるし他校との比較もできる」など《体育学習評価の未整備》もある。こうした点は【体育授業改善の難しさ】につながると思われ、公開授業や研究授業の題材として敬遠されてしまうのではないかと考えた。

5. 【大きな集団で行う授業の難しさ】

ここでは50の内容から5のサブカテゴリー、すなわち《児童生徒の実態を記載する負担》、《実態差を内包した授業展開の難しさ》、《個に応じた指導の重視と集団授業の難しさ》、《チームティーチングの難しさ》、《体育授業の振り返りの難しさ》に集約した。これらをまとめて【大きな集団で行う授業の難しさ】とした。

教員は、「指導案は生徒の実態を踏まえて作成するため他校のものは参考にならない」と考え、児童生徒の実態の把握とその的確な表現に力を入れている。しかし、「略案ならよいが細案では生徒の実態を書くだけでもたいへんな作業になる」と語られ、《児童生徒の実態を記載する負担》がある。児童生徒の実態差は「学年が上がるほど広がり研究授業として見せづらくなる」、「グループ分けし

でもグループ内での実態差も大きい、「運動能力の高い児童生徒はよいがそれ以外の生徒は飽きてしまう」、「特定の児童生徒のみが動いて他の児童生徒の運動量は少ない」など《実態差を内包した授業展開の難しさ》がある。

「個に応じた教育が重視されそれに関する研究授業が多く」、「少人数の授業の方が個に応じた指導がしやすい」ので、「教室での授業の方が少人数で公開しやすい」。結果として「公開授業 20 本のうち体育は 1 本のみ」という。このように《個に応じた指導の重視と集団授業の難しさ》も体育が研究授業として取り上げられない理由のひとつかもしれない。また、描かれた指導案がグループ全体を対象としており、個に応じた指導事例として参考にならないことも考えられる。

さらに、教員側の事情もある。特別支援学校は一校当たりの教員数が多い。しかし、「体育はチームティーチングでやるので話し合いの時間が必要になり、敬遠される」という。「單元ごとに略案をもとに学部会などで打ち合わせをしている」が、毎時間ごとに打ち合わせをする時間はない。「縦割りグループでは学年を越えるまとめにくさがある」ため、「各学年の体育担当教員間で打ち合わせをしている」。「授業開始前に打ち合わせができていと授業展開がうまくいく」などと語られ、体育授業では《チームティーチングの難しさ》がある。同様に、「教師は授業を振り返る時間がなく」、「単元後の反省はなくやりっぱなしのことが多い」。「国語や算数では互いの授業を比較し情報交換している」が、体育では「反省用紙を教員に配り記入をお願いしている」のが現状で、「PDCA サイクルで検討することは少ない」という。こうした《体育授業の振り返りの難しさ》もあり、体育では【大きな集団で行う授業の難しさ】を乗り越える努力が求められる。

6. 【体育学習指導案に関する情報の不足】

最後に、31 の内容から 6 のサブカテゴリー、《体育指導事例の不足》、《公開授業等での教科の偏り》、《指導案作成機会の少なさ》、《略案の利便性》、《特別支援学校教員の絶対数の少なさ》、《指導案収録システムの未整備》を得て、【体育学習指導案に関する情報の不足】としてまとめた。

特別支援学校の体育に関しては先にふれたように、《体育指導事例の不足》がある。「小中学校の体育授業についてはモデル集が作成されている」けれども、特別支援教育の体育授業について「事例を調べたが参考になるものがなく」、「Youtube などから練習法の情報を得る」とともに、「小中学校の体育指導案を参考に作成している」という。これまで述べたように、「公開授業では国語や算数が多く」、また、「ICT 活用など新たな傾向を追う研究が多く」、「キャリア教育や自立活動が流行っているため体育に焦点があたりにくい」。また、「生活単元学習や課題学習に対する教員のニーズが高い」こともあって「体育以外の他教科が公開授業の対象となることが多い」等、《公開授業での教科の偏り》がある。「研修会や公開授業では指導案を作成するが日常的に指導案を作成することはない」ため、公開授業で体育を取り上げることがなくなると、《指導案作成機会の少なさ》につながる。

日々の体育授業では、「細案はつくらず年間指導計画を軸に略案で展開することが多い」とされ、これには「細案はエネルギーを使う割には一回しか使えず、しかもその後の変化に対応できない」ことがあり、《略案の利便性》を活用して体育授業を展開している。

そもそも、特別支援学校の学習指導案が少ない根本的背景として、《特別支援学校教員の絶対数の少なさ》がある。平成 27 年度学校基本調査によると、全国の小学校 20,601 校、中学校 10,484 校に対して、特別支援学校は 1,114 校である。教員数は小学校が 417,152 名、中学校 253,704 名に対し、

特別支援学校は 80,905 名である（文部科学省 2015）。小中学校を合わせると、特別支援学校は学校数で小中学校の 3.6%，教員数で 12.1%しかなく、公開以前の問題として、作成される学習指導案自体が少ないと思われる。

さらに、指導案が作成されたとしても《指導案収録システムの未整備》のため公開されないことも考えられる。指導案は「紙媒体で保管されるのみで出回ることはない」ため、「公開授業等の指導案は保管されているが検索することはできない」。また、「他県の指導案はみることができない」。こうした状況が【体育学習指導案に関する情報の不足】につながり、研究授業として体育が取り上げられないことにつながるのではないかと考える。

文部省（1987）では以前「精神薄弱教育における体育指導の手引」を発行していた。また、愛知県教育委員会（2011）は「特別支援学校体育・保健体育指導の手びき」を公表している。各都道府県の総合教育センター等では体育の教材・教具をアップしていることも多い。特別支援学級在籍児童生徒数が急増する中で、特別支援学級教員を支える仕組みとしても重要であろう。学習指導案による指導事例の蓄積や教材・教具の情報を得やすくする工夫などをとおして、特別支援教育における体育授業研究をサポートする全国的なシステムが必要と考える。

引用文献

愛知県教育委員会. 2011. 「特別支援学校体育・保健体育指導の手びき」

<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/tokubetsushienkyoiku/0000010059.htm> アクセス日 2016 年 9 月 10 日
後藤邦夫. 2008. 「特別支援教育と体育教員養成」 『筑波大学体育科学系紀要』 31, 1-8.

北條 幸, 後藤 邦夫, 齊藤 まゆみ, 澤江 幸則. 2007. 「知的障害養護学校における体育担当教員の教員免許保持の実態」 『日本体育学会大会予稿集』 58, 358.

文部省. 1987. 『精神薄弱教育における体育指導の手引』（東洋館出版社）

文部科学省. 2015. 「平成 27 年度学校基本調査（確定値）の公表について」 http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2016/01/18/1365622_1_1.pdf アクセス日 2016 年 9 月 12 日

文部科学省. 2016a. 「特別支援教育資料（平成 27 年度）」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1373341.htm アクセス日 2016 年 9 月 12 日
文部科学省. 2016b. 「平成 27 年度特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有状況等調査結果の概要」 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/_icsFiles/afieldfile/2016/08/05/1375326.pdf アクセス日 2016 年 9 月 10 日

中川一彦. 1990. 「特殊教育諸学校の体育教員の現状に関する一考察」 『スポーツ教育学研究』 10(1), 55-64.

須田桂子, 菅野和恵. 2015. 「特別支援学校（知的障害）小学部教師の体育授業における困難さの検討—小学部教師を対象に行った調査から—」 『障害科学研究』 39, 53-64.